

# 記載要領

(様式第3号)

本給付金支給実施市区町村である令和3年9月30日時点の住民票所在市区町村にご提出ください。

## 令和3年度甲州市子育て世帯への臨時特別給付申請書

甲州市長 殿

プルダウンから選択してください  
(\* 選択できる内容を表記しています)

市  
受付印

### 1. 申請者

記入日		令和 年 月 日	
(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
コウシュウ タロウ 甲州 太郎	男・女	明治・大正・昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日	●●市××丁目△△番地 電話 111(111)1111
個人番号	申請者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要		

※下記の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。

### 2. 配偶者

配偶者の有無	有・無	記入日	令和 年 月 日
(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	配偶者の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記入不要
コウシュウ ハナコ 甲州 花子	男・女	明治・大正・昭和・平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日	●●市××丁目△△番地 電話222(111)1111
個人番号	配偶者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要		

※下記の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。

### 3. 対象児童

※「支給対象児童」の範囲については記載要領を参照してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童(高校生)に○をつけてください	同居・別居の別	結婚している場合○をつけてください	住所(別居の場合のみ記入)
1	コウシュウ イチロウ 甲州 一郎	子	男・女	平成、令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	○	同・別	○	□□市▲▲丁目□□番地
2	コウシュウ ハナコ 甲州 花代	子	男・女	平成、令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日		同・別		
3				年 月 日				
4				年 月 日				
5				年 月 日				

平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童の場合は、○をプルダウンから選択してください。

※同居・別居の別については令和3年9月30日時点の状況を選択してください。  
※令和3年10月1日以降に出生した児童もご記入ください。

### 公務員児童手当受給状況証明欄

※令和3年1月1日時点で甲州市に住所がある方は証明不要です。(令和3年9月30日時点又は令和3年10月1日以降出生した対象児童と別居している場合は証明が必要になります。)  
※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。  
※特例給付の対象の方(児童手当の所得制限限度額以上の方)は証明されません。

証明欄 附番

申請・請求内容等は相違なく、上記の申請・請求者は、上記\_\_\_\_人の子供に係る令和3年9月分の児童手当の受給者であること等又は令和3年10月1日以降出生した児童の令和 年 月分の児童手当の受給者であること等について証明します。

令和 年 月 日

証明者

印

証明事務担当  
担当課(室)・担当係  
電話番号

(裏面も確認してください。)

#### 4. 添付書類

令和3年1月1日時点で甲州市に住所がなかった方は次の書類が必要になります。

○申請者及び配偶者の方の令和3年度(令和2年分)所得課税証明書

※次に該当する方については、記載されている必要な書類を提出してください。

①父母 → 別居する児童を監護している場合は、別居する児童が属する世帯の世帯主の氏名、児童からみ分かる資料(児童の世帯の住民票など)た世帯主の続柄がわかる資料(児童の世帯の住民票など)

②未成年後見人 → 未成年後見人である旨の申立書、対象児童の戸籍抄本等、対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)

③その他養育者 → 対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)

④里親 → 対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類

※上記に該当する方、公務員児童手当受給状況証明が必要な方、本人確認書類が用意できない場合は、電子申請を利用することができませんので、紙媒体での申請をお願いします。

#### 【誓約・同意事項】

(1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。

(2) 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。

(3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

(4) この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

(5) 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。

(6) 給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)を返還します。

#### 5. 受取方法

口座をお持ちでない方や戻します。

受取口座を記入してください。

また、振込金融機関口座確認書類(通帳の写し等)を必ず添付してください。

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

#### 【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
○○	甲州	1普通 2当座	○○○○○○○○	コウシュウ タロウ 甲州 太郎
金融機関番号 ○○●○○○	店番号 ○●○○○			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

受取口座は原則児童手当の受取口座になります。どうしても口座振込による受け取りが出来ない方のみチェックをしてください。

○の記入をお願いします。

チェック欄

**振込先金融機関口座確認書類**

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

**本人確認書類（顔写真付き）添付箇所**

※マイナンバーカード（表面）、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し